

「身元調査」「結婚差別」事件

部落差別は、就職・結婚という場面に一番現れます。調査会社などを使って出身地や家族の状況を調べる「身元調査」は、部落差別につながる人権侵害となる可能性があります。日本国憲法第24条には「婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し…」と定められています。しかし、現実には、両親や親せきなど、周りの人たちの大きな関心ごとであることも否定できません。



今度、お姉ちゃんがお付き合いしている人を家に連れてくるって言っていたけど、どこの人か知っているかい？
結婚する前には、ちゃんとどこで生まれ育ったかをかき確認しておかないとね。



えっ、何でそんなこと確認しないといけないの？
別にどこで生まれたとか、どこで育ったとか関係ないよね。
お姉ちゃんのことを大切にしてくれる人なら、私はいいと思うよ。

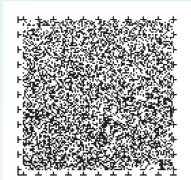
インターネットでの差別事象

インターネット上で部落差別を助長するような情報や書き込みは毎年増加傾向にあります。部落差別解消推進法では「情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じている」とし、インターネット上の差別の深刻化を示しています。部落問題について正しく学んでいないと、インターネット上のデマや偏見、差別的情報を信じてしまい、さらに拡散させてしまうことがあります。



今度、転職することになって、家を探しています。
インターネットでその地域のことを調べてみたら、あまりいいことが書いてなくて…。どうしようか悩んでいます。

インターネットには事実ではないこともたくさん書き込まれているよ。
何が真実なのか、まずは私たちがきちんと学んでおかないと、デマやうわさ話に振り回されて、知らずに差別してしまうことがあると思うよ。



久留米市における差別落書き事件

差別落書きとは、特定の個人や地域を誹謗中傷する言葉を使い、電柱や外壁、ガードレールといった場所などに落書きを言います。人権を侵害することはもちろん、刑法の侮辱罪や名誉棄損罪、器物損壊罪などの対象にもなる重大な犯罪行為です。久留米市でも、2011年から数年にわたり、差別落書き事件がありました。差別落書きは「消せばおしまい」ではありません。被害者の心には消えない傷が残ります。



今日、学校から帰ってくる途中に、気になる落書きを見つけたんだ。
それを見たら傷つく人もいると思うんだけど…。



そうだよ。落書きを見た人が傷つく前に、すぐに市役所に伝えないと。
それに、何も知らない人が見たら、差別意識が植え付けられたり、差別を助長したりすることもあるからね。

部落差別における“マイクロアグレッション”

“マイクロアグレッション”とは、思い込みや偏見によって無自覚に相手を傷つける言動のことです。これを放置すると、人権を侵害し、人命を脅かす深刻な差別に発展する可能性があります。“マイクロ”と言っても、被害が小さいわけではありません。“マイクロアグレッション”は日常の中にあります。そして、その被害が蓄積されることによる心の健康への深刻な影響も指摘されています。



あ～、また人権学習か～。
なんで人権学習をしないとイケないのかな。

それは「自分はこの問題を学び解決するつもりがない」というメッセージになるよ。
人権学習は大切だよ。知らないうちに誰かを傷つけたり、差別をしたり、差別をされたりしてはいけないから、正しく学んでおかないとね。
人権学習って、自分のことや社会のことがよくわかるから、私は大好き！

